

令和8年度 第1回 日野市子ども条例委員会
議事録

日 時 令和8年7月8日（水曜）午後6時30～午後8時30分

場 所 日野市子ども包括支援センター「みらいく」3階 多目的室

出席者 委 員 菊池委員 小瀬委員 沖田委員 三浦委員 掛川委員
田中委員 須藤委員 栢森委員 小川委員

事務局 村田子ども部長
滝瀬子育て課長
室星子育て課主事
木暮保育課長
藤井子ども家庭支援センター長
横堀子ども家庭支援センター課長補佐
高原発達・教育支援課長
中平福祉政策課長
前田教育指導課統括

欠席者 吉川委員

傍聴者 無し

（開 会）

事務局

定刻となりましたので、只今より令和8年度第1回日野市子ども条例委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局の子育て課 課長の滝瀬でございます。
令和8年度 第1回目の委員会ですので、諮問文書受け渡しまでの進行を事務局が務めさせていただきます。

それでは、次第に従いまして委員会を進めます。まずは「次第1 委嘱状交付」、本委員会委員の委嘱状の交付に移ります。

古賀市長代理 石毛副市長より委嘱状をお渡しいたします。ご着席の順にお名前を読み上げますので、恐れ入りますがその場でご起立ください。その場にて副市長より委嘱状をお受け取りください。

《 委嘱状交付 》

以上で、「次第1 委嘱状交付」を終わります。副市長は席にお戻りください。

では、引き続き「次第2」、古賀市長代理 石毛副市長よりご挨拶を申し上げます。石毛副市長、よろしくお願いします。

石毛副市長

皆さん、こんばんは。今日はお忙しい中、そして夜の時間帯になりますけれども、委員会の方にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。私は、4月に副市長になりました石毛と申します。あの主に、子ども教育部門であったり、あるいは人権などの分野を担当させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、皆様に委嘱状をお渡しさせていただきました。皆様には、日野市に暮らす子どもたちの権利が守られ、一人一人が自分らしく成長できる環境を作るために、大切なご意見をいただく場である日野市子ども条例委員会の委員に就いていただきました。

お忙しい中ご協力いただきまして、ありがとうございます。日野市は、2008年に日野市子ども条例を作り、子どもたちが安心して育てる環境作りに取り組んでまいりました。それからもう18年経っているのですが、社会も大きく変わっているかというふうに思います。具体的には2023年には、国の役所であるこども家庭庁あると思うんですけど、そちらがこども基本法を作ったということですね。子どもたちについて何かをしてもらう側ではなくて、まちづくりなど、一緒に考える仲間として大切にしていこうと、そのような考え方が国全体に広まり始めているというところでございます。こうした流れを受けましてこの委員会では、主に二つのことについて皆さんに考えていただきたいというふうに思っております。

一つ目は子どもや若者が安心して、自分の意見を言える場をどう作るか、そしてその意見がまちづくりにちゃんといかされるにはどうすればいいかということです。

二つ目ですけれども、子どもなんでも相談、それから子どもオンブズパーソンという二つの相談支援の仕組みをより使いやすい、そして役に立つものにするにはどうすればいいかということでございます。前回までの委員会でも、条例を広く知ってもらふことの大切さだったり、この二つの仕組みをどう連携させるかについて具体的なお意見をいただいたというふうに伺っております。

今回は、そうした議論をさらに深めていただきたいなというふうに思っております。私は、3月までは東京都の方で、28年間、東京都庁の職員勤めておりました。その時にいろいろこう経験したこととしては、3年ほど前ですかね。私は学校の先生の人事とかを担当していたのですけれども、世の中では教員不足、先生が一人かけてしまうと、そのあとに入ってくれる先生が見つかるのに時間がかかるとか、そういうことがかなり世間をにぎわせていた時期なのですが、ある都立高校の生徒さんの方から、先生たちがこう働く環境をこういうふうに改善してほしいと具体的な提案書を渡されるようなそんな経験などもありました。その子は、今、日本若者協議会という団体があるのですが、そこで、今大学生になっていますけど、引き続き、そこの理事か何かされていて、国のお役所であったり、国会議員であったり、いろんな人たちに、今も政策提言とか行っているっていうふうに聞いています。日本若者協議会はその他にも子ども国会みたいなものを毎年8月に開催していて、それは中学生とか小学校高学年の子どもたちを集めるイベントだったりするのですが、ちょうど選挙権がその18歳以上ということで、2016年ぐらいですかね。改められまして、主権者教育とか、そういったものがこう始まっていく中でやっぱり子どもたちがいろいろ意見を積極的に言っていこうっていうような土壌が少しずつこの国にも浸透しているのかなというふうに思っているところでございます。

一方で、そういう意見を言えない人たちでもいると思うのですね。具体的に言うと、例えば乳幼児なんかですね。私は14年前に病院、都立の小児総合医療センター、小児の専門の病院で勤務していたのですが、その時に、虐待があつて病院に救急搬送されてくるお子さん、結構いるのですよ。あざとかで明らかな子もいればですね。それが見た目には分からないけれども、硬膜下血腫って言って脳に出血が見られたりですとか、あとは、眼底出血と言って、眼球、網膜のあたりに細かな出血が見つかったりして、そういうのは大体揺さぶられたりそれを繰り返されたりすると、起こる症状です。そういったところ、一つ一つご丁寧にドクターが確認をしながら、虐待事案とい

うことで、判断をして、両親呼んで説明をして、その間に乳児院に連れて行ったりとかですね。そんなようなことも何回もこう経験して聞いたことがあったりするのですが、やっぱり子どものそういった人権というか、権利というか、生きる権利というか、そういうのを大事にするっていうことですね。そんな経験を通して学んできたところもあったりします。

そういうことでございますので、今申し上げたとおり、子どもの意見であったり、あるいは、その権利を守るっていうようなそういったことについて、一つ一つ、ご議論していただいてというようなことがこの子ども条例委員会の大きなミッションだというふうに思っておりますので、皆様方にはこれから様々経験とか、視点を生かしていただきながら、活発な意見交換、この場でしていただいて、この委員会での話し合いが、子どもたちがこれから安心して豊かに育つ、そんな日野市を作るための大きな一歩になることを私としては期待をしているところでございますので、本日はどうぞよろしくお願いできればと思います。

事務局

石毛副市長、ありがとうございました。

なお、本日の出席状況ですが、出席者は9人、吉川委員より欠席のご連絡をいただいております。委員の過半数を超えていることをご報告させていただきます。

続きまして、「次第3 委員紹介」でございます。

着席のままで結構ですので、お名前とひとこと自己紹介をいただきたいと思います。窓側からお座りの順に、お願いしてよろしいでしょうか。市民委員の皆さまにおきましては、委員会にご参加いただいた理由等をお話しいただければと思います。

《 委員自己紹介 》

事務局

ありがとうございました。

それでは続きまして「次第4 事務局紹介」です。本日出席しております市職員の紹介をさせていただきます。前方窓側より順番に所属と名前をお願いいたします。

《 事務局紹介 》

事務局

続きまして、「次第5 本委員会の委員長、副委員長の選出」を行います。「日野市子ども条例委員会規則」第2条第2号では、委員長、副委員長の選任は互選により定めることとなっております。どなたか、立候補またはご推薦していただける方はいらっしゃいますか。

事務局から大変僭越ではございますが、子ども・子育て支援に広い見識をお持ちで、かつ、日野市子ども子育て支援会議の会長を務めておられます田中委員が適任かと思いますが、いかがでしょうか。

《 委員より拍手 》

田中委員、お引き受けいただけますでしょうか。

《 田中委員承諾 》

ありがとうございます。それではお席を移動いただきますようお願いいたします。

次に、副委員長の選任ですが、いかがでしょうか。市民委員5名、学識経験者5名の委員構成なので、副委員長は市民委員の方からお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

事務局としましては、市民委員としてご参加いただいている沖田委員に、お引き受けいただければと考えておりますが、いかがでしょうか？

《 委員より拍手 》

ありがとうございました。沖田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

《 沖田委員承諾 》

ありがとうございます。それではお席を移動いただきますようお願いいたします。

それでは委員長・副委員長から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。田中委員長、お願いいたします。

《 委員長あいさつ 》

ありがとうございます。つづいて沖田副委員長、お願いいたします。

《 副委員長あいさつ 》

ありがとうございました。

それではここで、本委員会の公開について確認をさせていただきます。

日野市子ども条例委員会規則（第9条）により、委員会及び委員会資料については、原則公開となります。また、議事録についても、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、日野市のホームページ上で公開となりますことをあらかじめご了承ください。

なお、議事録作成のため、議事を録音させていただくこともご了承ください。録音については、AI議事録システムとボイスレコーダー1台を使用いたします。AI議事録を有効に活用するため、使用時の注意事項を説明いたします。

複数の方が同時に発言をすると音声認識の精度が低くなるため、発言する際には手を挙げていただき、お一人ずつ発言をお願いします。マイクを複数本使用しますので、マイクの電源は発言する際にオンにし、終わったらオフにしてください。また、発言する際は、必ず「〇〇です」と名乗っていただき、発言の最後には「以上です」とお話しください。そして、普段よりもゆっくりお話ししていただければと思います。以上、ご協力のほど、よろしくお願いをいたします。

また、Web会議サービス「Zoom」を用いたオンライン参加と対面参加の併用で委員会を実施しております。円滑な委員会の進行へのご協力をお願いいたします。

それでは 「次第6 諮問文書の受け渡し」に移ります。市長代理石毛副市長より当委員会に対し 諮問をさせていただきます。副市長、田中委員長、前にお進みいた

だくよう、お願いいたします。

事務局

日野市子ども条例第21条の規定に基づき、子ども・若者の意見表明の機会の創出について、及び、子どもの権利侵害に対する相談・救済体制についての2点を諮問します。よろしくお願いいたします。

事務局

副市長、委員長、席にお戻りください。

それでは、以降の委員会の進行について、田中委員長にお願いいたします。

委員長

本日の出席人数について、事務局より過半数の出席があるとの報告がありました。よって、日野市子ども条例委員会規則第2条第5号の成立要件を満たしていますことをご報告いたします。

事務局

本日、傍聴についてのご希望はありませんことをご報告させていただきます。

委員長

それでは傍聴希望はないということですので、次第に沿って委員会を勧めさせていただきます。

なお、委員会を進めるにあたり、できるだけ多くの皆様にご発言いただきたいと思っておりますので、それぞれのお立場からの視点に囚われることなく、いち市民としてのご発言でも結構ですので、活発に意見交換をお願いします。私も委員会の進行を行う委員長ですが、委員の人数も少ないため、一員として発言させていただきます。その際は各議員の皆様や事務局で進行のフォローをお願いいたします。

また、事務局からも委員会の公開について説明がありましたが、この委員会は原則公開となっており傍聴もできますし、議事録も公開されます。そうしたことも踏まえ委員の皆様におかれましては、それぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場

となるようご協力をお願いします。ではまず本日の配布資料の確認を事務局からお願いします。

事務局

お配りした配布資料について説明させていただきます。

配布資料として

資料1_日野市子ども条例委員会委員名簿

資料2_諮問文書

資料3_子ども条例委員会の役割、今後の進め方

資料4_子ども・若者の意見反映の取り組み（子ども部）

資料5_令和7年度日野市児童館・学童クラブ事業報告

資料番号は振ってございませんが、日野市子ども条例ポケット版

また、委員会の資料ではございませんが、子どもなんでも相談及び子どもオンブズパーソンのチラシを机上に置かせていただいております。オンライン参加の委員に置かれましては、後日郵送させていただきますのでご了承ください。

本日の資料に不足がありましたら、お申し出いただければと思います。
資料の確認は以上です。

委員長

それでは、「次第7 日野市子ども条例委員会の役割、今後の進め方」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、子ども条例委員会の役割、今後の進め方についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

条例では、子ども条例委員会の役割として「子どもの権利の保障・擁護の視点から、市の現状を検証・市長に提言」となっておりますが、ここでは、もう少し具体的に委員会の役割についてご説明いたします。ただし、今後、委員会の協議の中で方針が変更となる場合がございます。

令和8年度・令和9年度については市長からの諮問事項2点の検証・答申を行います。1点目は「子ども・若者の意見表明機会の創出及び政策への反映について」、2点目は「子どもの権利侵害に対する相談・救済体制」であります。

令和10年度からは、日野市子ども条例の推進計画である「日野市こども計画」の基本目標・方針及び施策の検証を行う予定であります。ただし、その間に市長から新たに与えられる諮問の検証及び委員会独自の検証を妨げるものではなく、それらを優先して行います。

資料の裏面をご覧ください。日野市こども計画の体系図です。上段の左から2番目、基本目標の4 子ども・若者の成長と自立への支援、その右 方針の2で「子どもの権利」を その右 施策において「子ども条例の周知啓発」や「権利侵害に対する相談救済体制の整備」「子ども・若者の意見表明の機会の確保」を規定し、子ども条例委員会ではこの内容を協議することとしております。

なお、日野市こども計画は子ども施策全体を横断する計画のため、本委員会や子ども子育て支援会議などでの議論や検証内容の共有など有機的にかかわりがあります。説明は、以上です。

委員長

ありがとうございました。ここまでで、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

委員

一点質問をさせていただきます。子ども条例委員会の役割、今後の進め方、資料3番でございますけれども、資料3の範囲を超えてしまうかもしれませんが、先ほど委員長のほうから子どもの権利侵害権利擁護の部分で、公に学校に通えていないお子さんですとかちょっと言葉は悪いかもしれませんが、取りこぼしのようなものがあってはならないというお話だったかと思います。その内容もちろんこの子どもという部分には含まれているかとは思いますが、今回もこの委員会の中で今後も含めてでございますが、最近、市内での外国国籍のお子さんが結構増えてきているように思っておりますが、そこについても言及していく必要があるのか、また用意があるのかということところが質問させていただきたい内容でございます。

なぜその質問に至ったかと言いますと、先日、中学校区ごとに設置されているかと思いますが、育成会の総会におきまして、日野市内の公立幼稚園の園長先生の方から、今公立幼稚園を利用している、お子さんのほとんどが、外国籍の方であるという話を聞きまして、日本国籍の方はほとんどいないという、そういうお話でございました。なかなか先生方の対応も色々難しいものを抱えているようでございましたので、少し外国籍の方について、子育て課の方で何か施策ですとか、支援的なものも含めてお答えいただけますと助かります。よろしくお願いします。

事務局

外国籍のお子様につきましては、当然増えている状況がございまして、当然子育て課もですね。窓口ですとかまさに児童館ですとか、当然学童クラブも含めて利用していただいているところでございます。

特に、児童館の例ですと、児童館の内容については、英語をはじめですね、多言語化しているようなところがあって、なかなか直接対話をして、説明をというところまでは、至ってないところもあるのですが、将来的には例えば翻訳機を置くとかっていうところも、考えていたりですとか、そういったところも含めて外国籍のかた、お子さんについても日本国籍の方と同じような形で進めていければなというふうには思っているところです。

こちらからアウトリーチという形で行くことも大事なのかなというふうに思っております。今すぐ何かできるというところで、今ここでお話することはできないかもしれませんが、そのようなところは児童館も含めて日頃考えているところでございます。

事務局

補足させていただきます。ご質問ありがとうございました。

この委員会の所掌事務について、先ほどご説明させていただきまして、今回市長から二つの諮問をさせていただいているところですが、委員の皆様からのご発議について、それを妨げるものでありませんので、今の委員のご意向も踏まえまして、その外国人の問題などについても、この2年間の中で何らかに取り上げさせていただくことができるかなと思います。もし委員の皆様方の総意で、それでよろしければ、

なんらかの形で少し情報共有などさせていただいて、意見交換ができればと思いますので、よろしいでしょうか。

委員

はい、私は大丈夫です。ありがとうございます。

委員長

確認といたしましては、この子ども条例委員会の子どもっていうことに関しては外国籍、あるいは外国にルーツを持つ子どもたちのことも訴状に挙げて議論するというか、それも当然含まれるという考えでよろしいでしょうか。

他は何かございますでしょうか。お願いいたします。

委員

先ほどこの諮問内容以外にもということだったので、去年から言われている、広く周知するっていうところで、子どもたちの授業の中で取り入れるっていうところが、やっていきますみたいな感じで終わっていたと思うのですが、そちらもあのどうなったか気にはなっていて、今後どうするかというところをまたこの2年間の中で聞かせていただけたら嬉しいです。

事務局

ありがとうございます。委員がおっしゃる通り、学校の授業の中での周知啓発といったところかなというふうに思っています。この2年の中で、何らかの形で、教育委員会と協力をして、どんな形で周知啓発ができるのかというのは、考えていきたいなというふうには思っているところでございます。

委員長

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では「次第第8 検証事項」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

はじめに私の方から、意見反映を行う「大切な意味」や、市の事業に意見がちゃんと活かされているかを「チェックする仕組み」、「全国の区市町村の取り組み状況」についてお話しします。次に、児童館、みらいく中高生世代スペースの具体的な取り組みをご紹介します。

資料の2ページ目をご覧ください。「子ども・若者の意見反映」とはどういうことか、についてです。これは、子どもや若者のみなさんが言った意見を、大人が「単に聞くだけ」で終わらせず、まちのルールや取り組みに「具体的に取り入れ、変化を起こすこと」を意味します。こども家庭庁は、この意見反映を行う大切な意味として、次の2つを挙げています。1つ目は、大人だけの視点ではなく、本当にみんなの役に立つ、意味のある計画やサービスができること。2つ目は、「自分の声で社会は変えられるんだ!」という自信が付き、未来のリーダーが育つことです。

3ページ目をご覧ください。意見反映が進んでいくプロセスの全体像です。こちらは意見反映が進んでいく五つのステップ、道のりの全体像となります。イメージしやすいよう、左側に吹き出しをつけて補足を入れています。このステップの一番のポイントは、1回きりのお祭りのようなイベントで終わりにしないことです。子どもたちに返事を伝えたらまた次のテーマへ、と「時計の針」のようにずっと回り続けることで、まちの取り組みがどんどん良くなっていく仕組みになっています。

次に、四ページ目をご覧ください。市の職員の啓発、市のチームの連携についてです。日野市役所の中で「職員の意識づくり」と「子どもの声を聴く工夫」についてご説明します。まず職員の意識づくりとして、市役所ではすべての職員を対象に、「子どもの権利」や「子どもの声を聴く大切さ」についての研修を行っています。市役所は、税金、道路や公園づくり、福祉など、たくさんのチームに分かれて仕事をしています。

中には、普段あまり子どもたちと関わる機会がないチームもあります。そのため、子どもの意見を聴くときには、子どもたちのことをよく知っている「児童館の職員」が、サポートに入れるような協力体制をとっています。

5枚目をご覧ください。チェックと改善の仕組みについてでございます。次に意見反映の取り組みがちゃんと行われているかを確かめて、より良くしていくための「チェックの仕組み」について説明します。まず、国のルールである「こども基本法」では、国や自治体が子どもたちのための計画を作ったり、実行したりするときに、子どもや若者、子育て中の保護者などの意見を聴いて、それをしっかり反映させる方法を用意しなけれ

ばならない、と決めています。日野市では、子ども・若者のための大切な事業をまとめた「ひのっ子若者みらいプラン」を作っています。このプランがゴールに向かって、予定通りしっかり進んでいるかどうかを、「子ども・子育て支援会議」という専門のチームで、『進行管理（進みぐあいのチェック）』をしています。スライドの図は、その会議で使っている資料の一部です。右側のところに、意見反映の取り組みがどこまで進んでいるかについてもABCという進捗状況で「見える化」して、みんなで確認し、改善できるようにしています。

6 ページ目をご覧ください。全国の区市町村における意見反映の現状について、国の最新の調査結果をもとにお話しします。令和6年度、全国の区市町村の約6割（1,111の自治体）が、こどもや若者から「直接意見を聴く取り組み」を始めています。特に、地域のこども向け政策のベースになる「こども計画」を作るときに、たくさんの意見が集められています。方法は、学校でのアンケートだけでなく、スマホからいつでも送れるSNSや匿名のフォームなど、子ども・若者が参加しやすい工夫も広がっています。さらに、障がいがある子や学校に行けない子どもなど、普段なかなか声を上げにくい環境にいる子どもの意見も、しっかりと聴こうとする動きが進んでいます。こうして集まった声は、実際に「子どもや若者が行きたくなるような居場所づくり」や「公園の新しい遊具選び」など、身近な生活の場でかたちになり始めています。

7 ページ目をご覧ください。その一方で、この取り組みを「ただの形だけのもの」にせず、「本当に意味のあるもの」にするための課題も見えてきました。大きな課題は3つあります。1つ目は、「話し合いの質」です。今はまだ「1回アンケートを取って終わり」という自治体が多く、大人と子どもたちが何度も顔を合わせて、じっくりキャッチボールのように意見を交わす「双方向の対話」ができているところは、全体の2割くらいしかありません。2つ目は、「地域による格差」です。子どもの本音をうまく引き出せる専門家を呼んだり、イベントを開いたりするための予算や人手が、自治体の大きさによってバラバラなのが現状です。3つ目は、「フィードバック」です。意見を聴くだけ聴いて「その後どうなったか」がみんなに伝わっていないケースがまだ多いです。もし意見が通らなかったとしても、「なぜ今回は難しかったのか」の理由まで含めて、子どもたちに分かりやすく説明して返す仕組みが必要です。これからは、ただ意見を「集める」だけでなく、子ども・若者が「自分の声で街や社会が変わった！」と実感できるような、日常的な場を大人と子どもが一緒に作っていくことが求められています。

ここからは児童館の取り組みについて、たまだいら児童館の栢森委員からお話をいただければと思います。

委 員

ここからは、実際に児童館がどのように子どもの声を聴いているのか、取り組みをお伝えできればと思います。

はじめに、児童館が子どもの声を大切にする理由です。1つ目は、それが「子どもの権利」であるからです。法律でも、子どもが意見を言う権利と、大人がそれを聴く義務が決められています。2つ目は、児童館のスタッフが「子どもの味方」だからです。親や先生には言えない本音も、私たちが受け止めて社会に届ける代弁者になります。3つ目は、児童館を「子どもたちの場所」にしてほしいからです。「自分の声で場所が変わった！」という経験が、子どもの自信や安心感にも繋がります。大人に用意された場所ではなく、みんなで創る児童館にしたい。それが私たち児童館職員の想いです。

この想いをカタチにするため、実際に中高生たちにインタビューをしました。そこで出てきたのが、「Wi-Fi がほしい」「19 時まで児童館を開けてほしい」「小学生ばかりで入りにくい」というリアルな本音です。私たちはこれを「わがまま」ではなく「大切な宿題」として受け止めました。これからの5年間で、新しくなるまんがんじ児童館を中高生の拠点としてアップデートし、Wi-Fi の整備や、19 時までの時間延長、音楽・ダンススペースなど、みんなの声から生まれたアイデアを次々と形にしていきます。やりたい企画があるときも、進路や人間関係に悩んだときも、いつでも味方になるスタッフが待っています。子どもたちの「やりたい」と「安心」を、児童館で一緒に作っていきたいと思っています。

では、実際に児童館の中で、どんな風にみんなの声を聴いているのか、具体的な仕組みを紹介します。まず1つ目は、スライドの左側にある「日常の関わり(ロビーワーク)」です。これは、スタッフが館内のロビーや受付などで、みんなと何気ないおしゃべりをしながら、日々のつぶやきや本音をキャッチする取り組みです。学校での楽しかったこと、進路の悩み、ちょっとした困りごとまで、「ここなら安心して話せるな」と思ってもらえるような信頼関係を築くことを私たちは何よりも大切にしています。2つ目は、右側の「リクエストボックス(意見箱)」です。「みんなの前で発言するのはちょっと恥ずかしいな」という人でも、匿名や手書きで自由にアイデアや不満を書けるポストを置いています。集まった意見とスタッフからの返事は、館内に貼り出しています。ちゃんと返事が返ってくることで、「自分の声が届いているんだ」と実感してもらえるよう工夫しています。

次のスライドは、みんなが主役になって「自分たちの居場所を自分たちで創る」ため

の取り組みです。児童館でイベントやフェスをやるときは、「子ども実行委員会」が中心になって、企画や当日の運営を自分たちで進めています。メンバーはその都度募集するので、誰でも気軽に、やりたい時だけ参加できます。また、「児童館会議」では、おもちゃの使い方や部屋のルールなど、館内のきまりを子どもたち自身で話し合っていて決めています。さらに、地域の大人たち（学校の先生、保護者、地域の方々）が集まる「児童館運営協議会」という真面目な会議にも、子どもたちが「利用者代表」として委員として参加しています。事前にみんなの意見をしっかり聴いた高校生や大学生の先輩たちが会議に参加して、大人の前でみんなのリアルな声を代弁してくれることもあります。

日野市には 10 の児童館がありますが、それぞれの館で、みんなのリクエストが実際にたくさんのかたちになっていますのでそれを紹介します。まず、あさひがおか児童館では、日常の会話や実行委員会を通じて「サッカー大会」の開催や「卓球ラケット」の導入が実現しました。さかえまち児童館では、みんなからのリクエストで大人気マンガを購入しただけでなく、学校の意見箱からも声を拾って「洋式トイレへの改修」まで実現しました。ひらやま児童館では、付箋でリクエストを募集して「ゲームデイ」や「クリスマス会」を開催しました。みさわ児童館では、言葉にするのが苦手な子でも参加しやすいように、シールを貼って投票する形で「トランポリン」などを導入しました。そして、新しく中高生の拠点となる まんがんじ児童館では、みんなで「卓球・ドッジボール大会」を企画・実現しています。

ひの児童館では、ハイキングの行き先をみんなの投票で決めたり、中高生向けのライブイベント「春フェス」を開催したりしました。もぐさだい児童館では、日々の活動の中で「男子トイレの仕様を変更してほしい」という声を聴き、変更を実現させました。たまだいら児童館では、中高生のスポーツ大会を企画したり、ベンチプレスやダンベルといったトレーニング器具を導入して高校生専用のトレーニングスペースを開設しました。みなみだいら児童館では、「ぶらねっと MT」という会議を開いて、「中高生遠足」やスライムづくりを実現。しんめい児童館では、意見箱の返答スペースをしっかりと作って、リクエストの多かった漫画の購入や、床の清掃を行いました。「こんなこと言っても無理かな」と思うようなことでも、みんなの声が集まれば、イベントだけでなく、館内の設備やトイレ改修といった大きなことも実現しています。

次は、私たちがとても大切にしている「小さな声」をこぼさないための工夫です。意見をはっきり言える人の声だけではなくて、シャイな人や、言葉でうまく伝えられない幼児、障がいのある子たちの声も同じように大切です。そのため、絵を描いたり、シールやスタンプを貼ったりするだけで気持ちを伝えられる工夫をしています。また、悩みを抱えていて「そもそも児童館に来られない」という人たちの声を聴くために、スタッ

フが児童館の「外」の地域に出向いていく「アウトリーチ」という活動も行っています。さらに、スマホからいつでも、誰にも見られずに声を届けられるよう、SNS や匿名のオンラインフォームといったデジタルの窓口も用意して、参加しやすさを高めています。

そして、私たちがみんなの声を聴くときに、心に誓っているマインドセット（姿勢）です。1つ目は、先ほどお話しした、多様な表現方法やデジタルの力を借りて、どんな小さな声も大切にすること。2つ目は、「フィードバックの徹底」です。声を聴きっぱなしにする「聴くだけ」には絶対にしません。みんなの意見が「なぜ採用されたのか」、あるいは予算や安全の理由で「なぜ今回は難しかったのか」を、みんなに分かりやすい言葉でお返事します。3つ目は、「大人の解釈を押し付けない」ことです。みんながうまく言葉にできないとき、大人が「きっこう言いたいんだろう」と先回りして勝手に決めつけることはしません。みんなの主体性を1番に考えて、本当に言いたい本音は何なのか、じっくり時間をかけて向き合うことを約束します。

最後になりますが、日野市の児童館は、これからも地域みなさんと協力しながら、子どもや若者のみなさんの声を全力でカタチにしていきます。みんなが主役の児童館です。ぜひ、どんな小さなことでも、みんなの「こうしたい!」や「これに困っている」をスタッフが形にしていきたいと思っています。ありがとうございました。

事務局

ここからは、「みらいく」にある中高生世代スペースでの「子どもの意見表明の取り組み」について、お話しします。

ここ子ども包括支援センターみらいくの紹介をまずさせていただきたいと思います。みらいくは令和6年5月27日にオープンしました。先ほど皆さんのお話にも出てきましたけれども、子どもの虐待が増えている中で、赤ちゃんの妊娠中から、子どもが大きくなるまで切れ目なく支えていくこと、児童福祉と母子保健、こちら子育ての分野と妊娠中のお母さんや生まれて間もないお子さんの支援のことなのですが、こちらが一緒になって動くことがとても大切だと言われるようになりました。

20 ページをご覧ください。

法律も変わりまして、自治体がこうした体制を作ることが求められていきました。日野市ではこうした流れを踏まえて、子ども家庭支援センター、健康課というところの母子保健係、また子育てに関わる部署を一つの建物にまとめて、子ども包括支援センターみらいくとして、市役所の本庁舎のすぐ隣に整備しました。子どもに関する手続きも、相

談もここでワンストップできるようにするためです。

次のページをご覧ください。

このみらいくの基本方針では五つの柱を決めています。そのうちの四つ目が中高生世代の支援です。中学校を卒業すると、高校に進学して市外の学校に通ったりですとか就職やアルバイトを始めたり、通信制の高校に通ったり、中には学校を中退してしまうなど、進路が様々に分かれて地域や学校との繋がりが無くなってしまうことがあります。中には居場所がないと感じてしまう子もいます。そこでこうした中高生世代が安心していられる場所、悩みや進路のことを話せる場所をみらいくの中に作ることにしました。それが中高生世代スペースです。今皆さんお集まりいただいている会議室のすぐ隣にございます。

次のページをご覧ください。中高生世代スペースの概要について説明させていただきます。中高生世代スペースの運営は民間の事業者にて、お願いをしております。対象は日野市に住んでいるまたは通っている、また働いている。おおむね 12 歳から 18 歳の中高生にあたる世代の皆さんです。もし高校などの学校に在籍している場合は 18 歳以降でも利用できます。空いている時間は月曜日、火曜日、水曜日、金曜日は 11 時から夜 8 時まで、土曜日・日曜日は 10 時から午後 5 時まで、お休みは木曜日と祝日と年末年始です。イベントの情報などは、市のホームページだけではなくて、毎月のお便りや、中高生に馴染みの深いインスタグラムでも配信しています。

次のページをご覧ください。中高生世代スペースは大きく三つに分かれています。ゆっくり過ごしたり、友達と話したりできるフリースペース、一人で集中したい時などに使える個人スペース。夕方には自主実習スペースとして開放する、ここの多目的室です。Wi-Fi やコンセントは自由に使うことができます。またパソコンが 1 台あって、プロジェクターの貸し出しや、ボードゲームやカードゲームなども用意をしています。

次のページをご覧ください。こちらが利用状況でございます。数字は資料に載っていますが、イメージとしては平日は学校の後に来る中高生が多いです。また不登校の子や通信制の学校に通っている子は、午前 11 時から空いていますので、開所から閉館まで過ごすこともあります。また土日はイベントがありますので、それを楽しみにして来てくれる子がいて、年々利用者が増えております。資料が続きますが、26 ページから中の様子の写真で紹介させていただいておりますので、普段の様子をこれでイメージしていただけたらと思います。

30 ページからご覧いただければと思います。ここから、みらいくでの子どもの意

見表明の具体的な取り組みをご紹介します。まずみらいくポストというものを設置して、利用者の声を集めています。やってみたいことやスペースについての要望、個人的なちょっとした悩みはもやもやなどを紙に書いて入れてもらう仕組みになっています。もらった意見にはスタッフが一つ一つ返信を書き、スペース内に掲示をしています。言ったら終わりではなくて、ちゃんと届いた、返事が返ってきたと実感できるようにしています。次に企画委員会という中高生のチームを立ち上げています。ここではみらいくでやってみたいイベント、こういう場があったら嬉しいなというアイデアを利用者自身が出し合って、スタッフが一緒に実現を目指しています。この企画委員会からイベン生まれたイベントの例としては、小説を書くのが好きで、コンクールで賞を取った経験のある利用者に小説を書き始めたきっかけや書き方のコツを話してもらう講演会を実施しました。また、麻雀が好きな利用者がいまして、一緒にできる仲間を増やしたいということで、麻雀体験会を企画しました。この麻雀の企画は今後児童館での出前みらいくとして市の市内の児童館でも行う予定になっています。

次のページをご覧ください。毎週土曜日にユースカフェというものをやっています。こちらでも子どもの声を聞く大事な場になっています。お菓子や飲み物を囲みながらリラックスした雰囲気の中でスタッフが自然な会話の中から不安や悩みややってみたいことなどを丁寧に受け止めています。このほかにも中高生世代スペースと同じフロアの子育て広場のイベントで飾り物作りや赤ちゃんへのプレゼントの制作を中高生に手伝ってもらうこともあります。ユースボランティアとして、登録をしてもらって、地域の中で活動する経験を積んでもらうこともしています。また学習支援事業というものがありまして、え、大学生のボランティアが勉強の相談に乗ることもあります。また、東京若者ヘルスサポートという看護師等の専門家に相談できる機会や、産婦人科のお医者さんによる講演会など、専門の先生に直接相談できる場を作ったりすることもあります。また先ほど、栢森さんの話もありましたが、児童館をスタッフが巡回し、中高生世代との繋がりを広げるなど、様々な事業を組み合わせ、居場所と相談、チャレンジの三つを支えています。

次のページをご覧ください。この中高生世代スペースができたきっかけは、先ほどご説明させていただいたように、行政、市役所としての課題認識でしたが、どういう場所にするかというのを決める段階では、実際に利用することになる子どもたちの声をベースにして検討してまいりました。具体的には市内の二つの児童館でレイアウトを検討するワークショップを実施しました。その中では、こんな家具というか、設備が欲しい、こういう過ごし方をしてみたいという意見を集めて、実際の配置や備品の整備に反映をしました。また、児童館、わかば教室、ほっともにも出向きまして、PRグッズの制作のワークショップを開催しました。これはもし友達をみらいくに誘うことになったら、ど

ういう言葉をかけると、一緒に来てくれるかということをもみんなで考えて、お友達に渡せるカードを作成しました。次のページが実際に、皆さんが作ってくれた、カードになります。こうしたプロセスを通じて、みらいくの中高生世代スペースが、行政が一方的に用意した場所ではなくて、中高生自身の意見から生まれた場所になることを大切にしてきました。これからも様々な環境にいる中高生世代の子どもたち一人一人にとって安心して過ごせる居場所であり、やってみたいことに挑戦できる場所であり、自分の声がちゃんと届き形になる経験ができる場所となるように、利用者の皆さんの意見を聞きながら、中高生が主役の運営をスタッフがサポートしていきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。それでは、今のご説明に対して、皆様からご意見ご質問をいただきたいと思います。意見質問あるいは、気づいた点、感想も含めてここで話していただければと思うのですが、かなり深く広く色々と説明いただきましたので、人数がこのような人数ですので、今日の主がこれになりますので、この後はもうございませんので、全員の方にマイク持ってもらって、一言二言、質問でもいいですし、ご意見でもいいので今見たばかりという部分はあるかと思いますが、感じたところをご意見いただきたいというふうに思います。

まずお手を挙げていただいてでもいいですし、順番でもいいのですが、何か最初に質問はありますでしょうか。そうしたら、順番でもよろしいでしょうか？私の方で、手元に名簿がありますので、その名簿順で、ご意見いただいたら、それに対して事務局からも話があるでしょうし、あるいは他の委員の方がお話されてもいいかと思うのですが、では市民委員の菊池委員からお願いできますでしょうか。

委員

最初にメールで送られた資料を見た際にも、すごくいい取り組みだなというのが一番の感想で、聞きっ放しにしない。ちゃんとなんで駄目だとかっていうのを返すというところがすごくいいなと思いました。子どもだけでなく、大人でもそういうキャッチボールは必要だと思うので、子どもの信頼関係にもかかってくるでしょうし、それが人権にいうところになると思うので、すごくいいなと思いました。

委員

私も素晴らしい取り組みだなと、盛りだくさんでしたけれども。行政の取り組みもも

もちろんですが、児童館ですとか子ども包括支援センターの取り組み一つ一つ本当に丁寧でとても良い取り組みができているなというのは本当に率直な感想です。あまりまだ話がまとまっていなかったのですが、やはり子どもと話をするとか、この子ども条例を作る際にあの大人会議、子ども会議があったってという話も聞いていたんですけども、子どもの声をこう引き出すノウハウ能力を持った人に対しての予算の確保であったり、人員の確保が支援格差を生んでいるということがありましたけれども、ここについてもすごく丁寧に取り込んでいらっしゃるなと思いました。

あと子どもは大人と違って、一週間後にここまでフィードバックしましょうとか、そういうことが効かないですね。すぐに帰ってこないとなんでという、結局聞いてもらえなかった時間が大人よりも長く感じてしまうというところもあるので、そこについてもいつまでもとか明確な期限を区切っていらっしゃるような感じもしましたし、大人が思っているよりも子どもに近い感覚であの答えを返していらっしゃるような、そんな感じが取り組みから見て取れたので、そこがすごく素晴らしいなと思いました。

ここからは質問になるのですが、先ほど、自己紹介の時に私高校生と中学生の子どもの母親ですということをお話ししましたが、進めてみたんですよ。こちらのみらいくもそうですし、あと児童館のことについても進めてみたのですが、うちの子ども達行かないんですよ。行こうとしてないんです。なんでなのかなというのがあるのですが、母のプレゼンが悪いのかもしれませんが。児童館ですとか、こちらの中高生スペースとかは、来られているお子さんは割と決まった人が来ているんですかね。それとも、毎日違いますよというそういうのはあったりするのでしょうか。場所見知りであったり、人見知りもうちの娘たちが行こうとしない要因もあるのかもしれないですし、後は若干思っているのは今自分が置かれている場に満足しているから他を求める必要がないのかなというところもあったりするとは思いますが、ふっと行ってみようかなという感じになるようなものなのかどうかというのは個人的に気になっているところでございます。

委員長

今ご質問がありましたが、それにお答えできるところでお願いします。

委員

日野市には児童館が10個あり、それぞれの特徴があるのですが、館の雰囲気だったり、行ってみないと分からないこともあるんですよ。そこにどんな大人がいるのかとか、どんな子たちが通っているのかとか、そういうのがやっぱり分からないので、なか

なか一步は踏み出せないっていうのがあって思いますが。たまたま児童館で言えば、長く使っている子もいれば、友達伝いだったりとか、結構日々、初めましての中高生もわりと多くて、児童館は一期一会なので、来た瞬間に居心地悪かったりとか、ちょっと雰囲気が違うなと思われてしまうともう二度と来ないので、その第一歩の印象だったりはとても大事にしております。

事務局

中高生世代スペースについて、確かにおっしゃっていただいたように、特に学校がやっている時間については、いつも決まった子が来ていることも結構もあります。あと放課後の時間も賑わっているので、逆にゆっくり過ごしたい子がすごく賑やかなので、少し気後れしてしまうような時もあるかなというふうに思いますが、初めての子も時々来る子も暖かく迎え入れられるように、スタッフの方がうまく声かけをして、輪に入れるようにしてもらったりとか、逆に自由に過ごしたい子は自由にしてもらったりっていうような工夫もしていますし、初めて来るのが心配とか、お父さんお母さんが行ってみてもらいたいけどどうかなということで、利用する前に下見に来たりするような方もいます。今児童館の話もありましたが、ちょっと入りにくいと思うこともあるかもしれないのですが、できるだけそういうことがないような工夫もしていますので、もしよければおいでください。

委員

児童館は小学校の頃から家から徒歩 2 分で近いという理由でよく通っていたのですが、児童館に関しては児童館の人がとても優しくて、自分の愚痴とかも言えるような関係なので、すごく愛用していて、でも中学生になると周りが小さい子だらけになってしまうので、子どもだけのスペース感があって、ちょっと入りにくいのは最初にあったのですが、まんがんじ児童館はドッジボールできたり卓球できたりというので、万願寺公園で遊ぶ子たちと一緒にスポーツをするために中入ったりとか、本を読むためとか、楽器とかをやったりするために入っていたので、多分慣れではあるのですが、楽しいから 1 回来てみた方が分かりやすいのかなと思います。

みらいくは友達のお母さんが役所に勤めているのかわからないのですが、それでお勧めしていただいて、初めは友達と一緒にちょっと勉強しに行こうよで来たのですが、あんまり人が少なかったんで、その時はちょっと入りにくさがありました。でも意外に入ったら優しく迎え入れてくれくださったり、あと前から来ていた子たちも一緒に中に入れて遊んでくれたりしたので、行ってみたらやっぱり印象って変わるので、入りが怖くても全部慣れちゃうかなと思います。

Wi-Fi は本当に使っています。勉強がもう iPad なので、学校が、自習する時に iPad の Wi-Fi がないとどんだんギガを使ってしまうので、いつもここでは Wi-Fi を使って一人で自習をしています。

委員

ありがとうございます。今の話でちょっと思い当たるところがありました。ここは我が家から遠いんですね。ちょっと勉強で行くところはイオンです。でも今 3 人の方のお話すごい参考になったので進めてみたいと思います。どうもありがとうございました。

委員長

今聞いていて、本当いいですね。直接利用されている須藤委員のような方が聞けるというのがいいかなと思ひまして。多分、児童館の来館理由とか、あるいは、中高生世代スペースも含めて、調査というか、アンケートを取ったものがもしあるようでしたら、もし今事務局の方で分かっているならば、教えていただきたいところもあるのですが、時間のこともあるので、もしそういうものあれば、これを検証していくのはとても大事で、そこからもっと来てもらう、全員が来るという、そういうことではないとしても、もっと使ってもらいたいということがあるのであれば、アンケートをしょっちゅう取るとつまらなくなりますが、子どもたちは。でも、そういうのが過去にあれば、それをちょっと次回でもご紹介いただきながらとか、データいただきながら検証できれば、また深まった議論ができるかなというふうに、個人的には思いました。

委員

児童館の先生からの発表ありがとうございました。すごく素晴らしいなと思ひました。子ども達が主体的に主役として、それを大人が支えるという形で、そういった場というのは本当に子どもたちが集まる場になると思ひますので、素晴らしい行いだと思ひます。まず、先ほど発言して下さった高校生の子が委員に入っているところも、非常に先進的で子どもの声を聞くという取り組みとして、全国で日野市が先進的な位置にあるのではないかなと思ひました。

一方で、中高生世代スペースにも資料で 1000 人近く来場者数が増えてきたりとか、居場所として非常に機能がして成功していると思うのですが、その一方で相談件数というのがさほどそれと比例して出てきているわけではなくて、非常に明るいニュー

すがたくさんあって、それは当然いいニュースでいいことなのですが、一方で本当に子どもの権利を守るという条例の中で、その明るいニュースにヤングケアラーとか、家庭内暴力であるとか、家庭内不安を目の当たりする子どもたちといった、本来真に支援が必要な声も本当にあげられない子ども達の声拾うというのは、先ほど委員からも出たように、そのみらいくや児童館に行けない子達の方におそらく多くそういった子達が分類されると思うのですが、なので児童館やみらいくにボックスを置いたところでそこに入れることすらできないと思います。だから、その SOS を拾うというのは、成功している居場所作りという部分と別ルートで探っていく必要があるのではないかと思います。その可能性が一番高いと思うのはやはりオンブズマンじゃないのかなと思います。例えば、子ども家庭支援センターで、子ども側の主張が聞き入れられないっていう中で、オンブズマンに助けを求めよう、みたいなことの時に、その本来、今議論している子どもの声を拾うということだと思います。子どもの声を大事にするというのはそのことこそが大事だと思うのですが、そういったところが議論とかけているのではないかと思います。

また、前回私も委員を務めさせていただいたときに、再三主張させていただいているのですが、子どもなんでも相談とオンブズパーソンの制度が並列で周知をしていて、機能の別の説明も、優しい日本語、子どもにわかりやすい日本語で説明したいからだと思いますが、それにしたって、また今年度配られた学校系の資料ももう全く意地になっているのかなと思うぐらいに並列で、同じ機能にしか見えない周知用のパンフレットを作っているの、どうしても並列にしたいなにかあるのかなと。もしくはオンブズパーソンの意味を製作者が分かってないのかなと思っちゃうような気がするんですよね。相談しても機能しなかったであるとか、学校の先生が加害者だから、学校に相談できないとか、そういうことのための窓口ですよっていうのを書けばいいと思うのですが、そしたらこう声が上げられない子達が、じゃここに最後の希望を持ってということが出てくるのではないかなと思います。そこを本当に周知してもらいたいなと思いました。

委員長

今三浦委員からのご意見、ご感想がありましたけど、質問的な部分もありましたが、それはいわゆるオンブズマンとなんでも相談のあたりですが、今後議論ですか、それとも少しお話しいただくことはありますか。

委員

もし可能であればそのせっかく全面改訂したのに、なぜ同じに内容になってしまった

のかは、理由を伺いたいと思います。

事務局

今日お配りしたチラシのことでしょうか。

委 員

みらいくのではなくて、子どもオンブズパーソンと子どもなんでも相談の案内が大坂上中学校か七小のどちらかの配布物で配られたのですが、見事に並列だったので、機能の別を説明した方がよいのではと。

事務局

分かりました、ありがとうございます。第1期のときにも、子どもオンブズパーソンと子どもなんでも相談の役割のことですとか、たくさんご意見いただきまして、ありがとうございます。この件につきましては、今期第2期についても引き続き検証事項とさせていただきます。引き続き改善というところと、あと取り組み状況についてもこの後の会議でご説明をさせていただきたいと思います。

子どもオンブズパーソンにつきましては、相談件数もだいぶ伸びておりまして認知の進んでいるところです。それと、子どもなんでも相談と子どもオンブズパーソンと児童館というかわりについてなんですけれども、こちらはまず知っていただくということは大事な事かなと思ひまして、こちらについて、第1期の時にもご意見いただいたところです。この6月から児童館や学童クラブに、子どもオンブズパーソンがアウトリーチをして、まず知っていただくということの取り組みも始めているところでございます。引き続き制度の周知等についてはより多くの方に知っていただけるように改善を努めてまいりたいと思います。

委 員

はい、分かりました。ありがとうございます。

事務局

また二回以降、情報提供させていただきまして、ご意見頂ければと思います。よろし

くお願いいたします。

委員

私も児童館とみらいくの話を聞いて、とってもいい内容だなんて思ったのと、実際に児童館行っている時に、ポストみたいなのに、書かれたものに対してのフィードバックを書いた冊子みたいなのを見た時に、とっても分かりやすく、フィードバックが書かれていて、なんだめなのかとか、どういうところでそれが使えるのかみたいなことが書いてあって、書いた人からしてもとってもいいなって思ったのと、自分の意見が反映されているなっていう気分が気分になれるというのがとってもいいなと思いました。最初の意見範囲のプロセスというのも、1回だけで終わらせないというのがとってもいいなと思って、人は言って叶ったらもう1回言おうっていうどんどん言いたいことが増えていくと思うので、1回で終わらないで、意見を何回でも言えるようになるっていうのがとてもいいので、これからもたくさんこういう機会を増やして行ってほしいなと思っていました。

委員

ご説明をいろいろいただきまして、ありがとうございます。他の委員の方々とも共通はするのですが、児童館ですとか、みらいくさんの取り組みがとても充実しているなというふうに感じるところであります。

一方でいच्छやれない子どもたちのことであったり、あるいはそもそもの、子ども若者の意見反映の取り組みというのは、児童館やみらいくの中の運営のことや、そのことだけでとどまるのではなくて、本来は市のいろいろな政策の子どもに関わる部分全般について、子どもの意見が聞かれ、反映が適切にされるということが求められている。それがこども基本法の求めているところというふうに理解していますので、この児童館やみらいくでの先進的な取り組みのところをどう他の部分にもつなげていくのか、広げていくのかというのが一つ大きなテーマなのかなというふうに思ってお伺いしていました。

資料4のところでご質問したいのが、まず、児童館さんのところでは、アウトリーチの活動もしていますよ、力入れていますよということをご説明いただいたのですが、具体的にはどのような活動をしているのか。特に先ほど話題に出ました、例えば、不登校の子どもたちだったり、外国につながる子どもたちといったところの子どもたちにもアウトリーチでふれあうというようなことがあるのか、どうなのかというあたりをお伺い

できればと思います。それから子ども部の資料4の最初の方のスライドのほうですけれども、5ページ目の子ども若者のための大切な事業の進み具合は進行管理していますということをご案内くださいました。意見反映の状況も合わせて、確認改善というふうに、書いてくださっているのですが、これが今出ている資料ではどういう形でされているのかがよく読み取れなかったのですが、このひのっ子若者未来プランのところで、意見反映の状況というのは項目立てして、確認改善がされているものなのか、もしされているとすれば、どういった項目についてやっているのかという辺りについて、教えていただければいいなというふうに思っています。それからその2枚ですけども、実効性のある意見範囲に向けた課題というところで、三つ課題がありますということ、これはこども家庭庁の資料から引用していただいていますけれども、日野市における意見範囲に向けた課題を子ども家庭部さんとして、あのあるいは他の課でもいいのですが、市の行政当局の方としては、どこが難しい、まだ課題だというふうに感じておられるかというあたりもお伺いできると大変策になるかなと思いました。

委員長

それではいくつか出しましたが、まず児童館の方ですかね。アウトリーチのあたり、お願いいたします。

委員

児童館の外へというところで、児童館は基本的には子どもが来てくれないと始まらないところもあるのですが、ただ待っているだけではなく、児童館の職員が地域の公園であったりとか、地域で子どもが集まっているとか、いろんな話を聞くので、そういったところに実際職員が出向いて行って、顔をつなげてくようなことも行っています。また地域の色々なお祭りだったりとか、青少年育成会とか、そういった行事だったりにも顔を出して、児童館をまず知ってもらう。いろいろ顔出すことで、児童館が認知されて、なにかあった時にちょっと行ってみようかなみたいな形につながっているというようなことがあります。

事務局

児童館の方で、子どもまんなか大作戦、ご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、令和7年3月に策定いたしまして、その中で、先ほど児童館長からもお話はありました通り、地域のいろいろなところで、児童館を普段使っていないお子さんたちの声も取り入れた形で、よりそういったお子さん達が来られるように、そう

いったお子さん達の意見をどうやったら反映できるかという視点で作ったものになりますので、日野市のホームページでも公開をしてございますので、ご覧いただければ幸いです。

事務局

私の方からはひのっ子若者未来プランの意見の聴取の取り組みの状況についてということと、子ども部として、どんなところに実効性のある意見範囲に向けた課題があるのかということについてお答えをさせていただきます。初めにひのっ子若者未来プランについては135の事業を主な取り組みとして、進行管理をしているところです。

進み具合によって、表が小さくて見づらかったのですが、一番右側のところにですね、ABCDの四区分でまず自己評価をしていただいています。Aが実施をしている、Bが実施をする予定、Cは実施方法検討中、Dは実施をしていないということで、実施をしていないという数はですね、8/135で約6%となっております。ある程度のことは実施ができているのかなと考えております。特に特徴的なものとしましては、今ここで例で挙げさせていただいた子どもなんでも相談のように、例えば子どもの相談の入り口の敷居を下げるということで、学校で使っている一人1台の学習者の端末からの相談ということをもまず入り口としてしっかり捉えて、お子様からこう聞いた回答についてのフィードバックですとか、それを受けた改善などにも取り組んでいるところでございます。実施ができていないものの主な理由としてどんなものがあるのかということをも、市全体でも把握をして、その改善ですとかを底上げようと、実際ここに書かれているものを取り上げて、会社に取り組んでいるところになっています。ただ、今実施をしていないという8事業についても、どんなものが多いのかと言いますと、事業の性質上をなかなか当事者の意見聴取は直接馴染みにくいものを中心となっていて、多くのものについては何らかの取り組みが進み始められているところかなと思っています。まだまだ取り組み始めたものばかりのところもありますので、引き続き改善していきたいと思っております。

それと子ども部としての課題認識なのですけれども、国の方でよく三つ挙げられております。特に、やっぱりフィードバックの徹底というところについては、子どもの施設の運営とかっていうところについては、今日このお話をさせていただいたように直接子どもの声を聞いて反映することができているのですが、他の施策については、やはり計画作りですとか、そういったところが中心になってしまっていて、1回聞いてはいるのですけれども、その答えを聞きましたよっていうこと形では返しているのですけれども、それが実際どう反映されているのかという細かなところまで、まだ反映ができていないのかなというふうに考えているところです。あと、声を聞く専門人材のところにも

については、児童館の職員がその窓口に立つあのお手伝いをするということができていますので、そこについて一定効果が出ているのかなと思っています。そのようなところが課題で、まだまだこれからかなというのが、市全体の施策に広げていくにはどうしたらいいのかとことについてはまだまだ課題があるという認識でございます。

委員長

ありがとうございました。掛川委員よろしいでしょうか。

委員

また引き続きで検討になるところが多いかと思います。ありがとうございました。

委員長

それでは続いて、栢森委員、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員

本当に意見を聞くって簡単に言っても、信頼関係とかがなければ、やっぱり話してもらえないので、本当にそういったところに日々苦勞しているところです。

委員長

ありがとうございました。それでは小川委員お願いいたします。

委員

前任校で校舎の建替えの話が持ち上がった時に、どんな学校を作りたいかということで、市の担当者の方が学校にいらっしゃって、子どもたちと授業をしながら、意見聴取をしてもらったというようなことを私もさせていただきました。その時にやっぱり子どもたちは授業というその場があったので、全ての子どもたちがこんな場所があったらいいとか、こんなものを作ってほしいというようなその意見をあの伝えることができました。その様子を見ながら、やはり場というところはすごく大事ななというふうなことは私も思いました。ですので、今日ご報告をお聞きしまして、児童館であるとか、みらいくであるとか、様々な場を使って様々な取り組みを市としてされていらっしゃるという

ことがわかりましたけれども、ほかにも子どもたち若者が関わっているいろいろな場があると思いますので、その場の活用っていうところも、視点として大切になるのかなということを感じました。

また学校の職員という立場で、児童館の会議等も出させていただいているのですけれども、児童館の方では職員の方がそれほど多くない、はっきりというところ少ない中で、まだ0歳1歳の子のお母さんたちのサークル的なものから、中高生ぐらいまで、本当様々な範囲をカバーして、子どもたちの意見聴取だったりとか、そういったことに携わっていることに本当に頭の下がる思いがいたしました。児童館が市内に10館あるので、本当に多くの子どもたちがそこに遊びに行き、職員の方と触れ合って、そして自分たちの意見を言って、それが実際に実践されるそのサイクルが早いので、意見を言うことで、自分で生活が変わるんだってということが、実感できている子が多いように思います。本当にそういった経験を児童館はたくさんあるので、多くの子どもたちが経験できているのではないかなというふうに思います。職員の人が少ない中でやっていくのはとても大変なことだろうなというふうに思いますけれども。いろいろ進めていただけるとありがたいなと思うのと、それから学校としてもご協力できるところがたくさんあるかなと思いますので、同じ子どもを育てている場としての協力をさせていただきたいなというふうに思っております。

委員長

ありがとうございました。

委員

児童館の取り組み、私も普段地域のボランティアとしてみさわ児童館の方で行事の日のお手伝いだったりをする時があるので、意見ポストがあるとか、それに反映されて来ているフィードバックがあるというところだったりというのはすごく感じております。それによってトイレが明るくなったとか、おもちゃが新しくなった、自分が読みたい漫画が入ったということも、いろんな児童館に行く中で、変わった点を職員の方から聞いて、子どもたちがトイレ暗いから明るくしてほしい。トイレに入りにくいんだという、大人は思ってもいなかったけど、子どもは暗いって思っているんだということをすぐに吸い上げて、いい電気をつけてくれたというところ、すごく子どもたちも喜んで話も耳にしますので、本当に少ない職員さんの中で、子ども達の声の吸い上げや、それに対してのフィードバックっていうのは、本当にきめ細かくやってくださっているというのは本当に日々感じているところです。

中高生の利用のみらいくに関してもなんですけれども、まんがんじ児童館の建て替えに伴って、新しく浅川の南側にも中高生の拠点をというところで動いているんだなというのはすごく感じています、やはり年間の利用状況にはすごくそれが色濃く出ているんだなというふうに感じます。浅川の南側にあるひらやま児童館、ひらやまは基幹型ですが、高校生の利用が2桁の人数にとどまっているのがみさわ沢児童館ともぐさだい児童館というところで、乳幼児の利用も一番少ないエリアなんですけども、圧倒的に子どもたちが少ないエリアなのかなとは思いますが、ただ、学童クラブの人数見るとそこまで子どもたちがすごく少ないっていうふうには思わないので、単純に乳幼児さんも高校生も行く場所が児童館ではないというところなのかなというところでは、まんがんじ児童館が中高生の居場所になってくれるっていうことをすごくみらいくのようにたくさん子どもたちが勉強できるスペースができてくれるといいなというのはすごく思いました。これで児童館の利用状況に繋がるのかどうなのかあれなのですが、やはり幼児の時に、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に幼児の時から児童館に通っていると、そのまま小学校に上がっても通いやすい。そして中学校に上がった後遊びに行くというところではなく、ボランティアとして中学生のイベントの参加、ボラ部受け入れとか、ちょこっとボランティア受け入れとか、職場体験という形で中学生が参加していく場にもなっている。ただ高校生になるときつと時間の都合で6時までの開館っていうところで溢れてしまうというのか。後は高校生になると、小学生がワーキヤ言っている中で勉強するのが難しい。ドラム叩きたいけど、ドラムセットがある児童館は自分の家が遠いとか、そういうところでまた違うところに居場所を求めているのかなというふうに思います。またそこできつと高校生世代が児童館に通ってくれている児童館というのは、大学生になったりして社会人になってもきつと地域のボランティアとして根付いていくだろうなという児童館の全体でのとり組み実績を見て、感じるころがあるので、生まれた時からおじいちゃんおばあちゃんになっても、児童館でボランティアをしてっていう方もきつといると思うので、きつと児童館の役割はすごく地域のつながりという点では大きく福祉施設として、利用する制限がある施設でもあると思いますが、大人にとっても居場所にはなっているというふうには思いました。

みらいくに関してもきつとそういう形で繋がっていくといいなというふうには思います。あとは中高生世代スペースの実施の中でみらいくのところで、ほとんどのPR、ワークショップというところもすごくいいなというふうには思いました。老人の包括支援施設なのかな、あさかわという包括支援センターがあるのですが、その二階で実施している子供食堂のようなスペースなのですが、きつとそこには普段学校に行けないこう、ヤングケアラーの子ども家でご飯食べられない子ども来て、食べることがあるというスペースでもあるので、そういうところで少しずつ子ども達世代の声を吸い上げていると

いうのもいい取り組みだなというふうに思いました。

あとは実施事業に関しても、子どもたちでいろいろなeスポーツだったり、麻雀だったりカードゲーム大会だったり、子どもたちが今楽しいって思えるものをすぐに実施してくれる、遊べるという仲間作りができるというところもすごくいいなというふうに感じました。

委員長

皆さんの委員の方々のご意見ご感想、質問聞いている、日野市として進んでいるもの、改善されているものいい取り組みいっぱいあるのですが、まだまだもっともっと議論していくことがあるのかなというところで、そういうのを見つけていきながら、この委員会が進めていけたらなというふうに思いました。冒頭ですね、挨拶のところで前回の条例委員会で気になった部分としては、マーケティングの部分の話をさせてもらいましたが、どうれだけ広がっていくかというのと、あと子どもの中で、こういう場に出てこれない子ども達、知らないでいる子ども達もいます。いわゆる不登校とかそういう子ども達ですね。そんなことを気になってお伝えしたところ、やっぱり取り組みをこうやってまた委員が変わって、あるいはこうやって発表していただくと、児童館などは、取り組みで先ほどもありましたが、アウトリーチという、こういうようなことで子どものところへ向かってというところで、素晴らしい取り組みだなと思いました。

一方、公園とかいわゆる子どもが集まりやすいところで、どうですかというところで、そうするとやっぱり家に言葉悪いですけど、こもっている子ども達には、ちょっと届きにくいところもあるのかなというところで、そして委員の中から、最初に挨拶の中でお子さんが不登校でいわゆるフリースクールに通っている場合とか、フリースクールにどのような形で声が届いているかなんていうのも気になったりして。届いていればいいのですが、そんな形でやはりまだまだ見ていく必要があるかなと思いました。

そして先ほど小瀬委員から、外国的の子ども達にはまたどうなっていくか、どういうふうに伝えていくかっていうところで、翻訳機の話も出ていましたけど、私時々大学の学生にですね、各役所行ったりすると、幼稚園保育園のパンフレットとか、そういったものをもらっておいでと言うのですが、それはなぜかという、色々翻訳されているもの、英語やスペイン語や中国語、かなり出てきています。そんなところで、なかなか大変だと思うのですが、子どもなんでも相談とかオンブズマンとか、これをというわけではないのですが、外国籍の子ども、あるいはその保護者たちが背景に保護者がいます。そういう人たちが見て気づくようなパンフレット作りなんかも大事なところ

で、一番は先ほど委員たちから出た子どもたちに声を届けるということ。やっぱり声を拾うというのはついになっていると思います。こういうところを具体的に見ていけたらなどあるいは議論できたなというふうに思った次第です。

皆様からご意見、ご感想いただきました。ここまでで終わりとしたいと思います。

続いては次第の9、その他になりますが何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で本日の議題は全て終了しました。貴重なご意見もありましたので、今後の施策に生かしていただければと思います。

最後に今後の委員会の日程の確認を事務局からお願いします。

事務局

今後の第2回及び第3回の日程調整にご協力いただきまして、皆様大変ありがとうございました。

調整をさせていただきました結果、第二回については、10月29日（木曜）の開催とさせていただきます。開催通知については改めてお送りをさせていただければと思います。

また第3回につきましては、年が明けまして、1月7日（木曜）の開催とさせていただきます。調査にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。ともに、場所はみらいく3階、こちらの多目的室になります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。以上もしまして、本日の委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

閉会